

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3596603号

(P3596603)

(45) 発行日 平成16年12月2日(2004.12.2)

(24) 登録日 平成16年9月17日(2004.9.17)

(51) Int. Cl.⁷

H04L 12/56

F I

H04L 12/56 200C

請求項の数 23 (全 25 頁)

(21) 出願番号	特願2000-314299 (P2000-314299)	(73) 特許権者	000004237
(22) 出願日	平成12年10月13日 (2000.10.13)		日本電気株式会社
(65) 公開番号	特開2002-124947 (P2002-124947A)		東京都港区芝五丁目7番1号
(43) 公開日	平成14年4月26日 (2002.4.26)	(74) 代理人	100093595
審査請求日	平成13年9月19日 (2001.9.19)		弁理士 松本 正夫
		(72) 発明者	田中 賢治
			東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内
		審査官	中木 努

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スケジュールシステムとそのスケジュール方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

各セルを転送するターン内における各回線毎の転送の順序を、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定するタイムスロットと、
 前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えて、その各要素に対してセルの転送対象である各前記回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルと、
 前記セル読み出し順序管理テーブルへの、各前記回線の設定を制御するスケジュール算出手段と、
 前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換する配置処理手段を備え、
 前記ターン毎に、前記タイムスロットにおいて指定された順番に従い、その指定された前記回線のセルを順次転送するスケジュールシステムにおいて、
 各前記回線におけるセルを送信するレートを、セルを転送する1回のターン中に当該回線から転送するセル数であるPCR値により示し、
 前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記回線のPCR値毎に示すスケジュール管理テーブルを備え、
 個々の回線毎のセルを送信するレートに従い、各前記回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御することを特徴とするスケジュールシステム。

【請求項2】

前記スケジュール算出手段は、

10

20

前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定されたPCR値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定されたPCR値分の連続する要素に対して当該回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定されたPCR値を備える回線の設定位置を示すデータとして当該PCR値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録する手段と、
新規に転送を行う回線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに記録された当該回線のPCR値に該当する設定位置から、当該PCR値分の連続する要素に対して当該回線を新規設定する手段と、
現在転送中の回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該回線を設定した要素から、当該回線の設定を解除する手段と、
転送対象の回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新する手段を備えることを特徴とする請求項1に記載のスケジュールシステム。

10

【請求項3】

前記配置処理手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブル内における、各前記PCR値の整数倍の要素の次の位置から当該PCR値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換する手段と、

20

もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該回線の変換先のスロットにおいて、当該回線のセルを転送する旨を指定して設定する手段を備えることを特徴とする請求項2に記載のスケジュールシステム。

【請求項4】

前記タイムスロットのスロット数、及び各前記回線の各PCR値のそれぞれの値を、いずれも“2”の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする請求項2又は請求項3に記載のスケジュールシステム。

【請求項5】

前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、

30

整数“A”を、“2”の“A”乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、

前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“1”から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、

まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、

当該要素における連続番号の値から“1”を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には“0”を補完して“A”桁の2進数により表示し、

当該“A”桁の2進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された“A”桁の2進数を得て、

当該変換された“A”桁の2進数の値に対して“1”を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのスロット位置として定めることを特徴とする請求項4に記載のスケジュールシステム。

40

【請求項6】

前記スケジュール算出手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、当該他の回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項2から請求項5のいずれか一つに記載のスケジュールシステム。

【請求項7】

前記スケジュール算出手段は、

50

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、該当する回線の中で最もPCR値の大きい回線であって、かつその中で最も後方に位置する1つの回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項2から請求項5のいずれか一つに記載のスケジュールシステム。

【請求項8】

前記回線を、ATM回線とすることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一つに記載のスケジュールシステム。

【請求項9】

各回線におけるセルを送信するレートを、セルを転送する1回のターン中に当該回線から転送するセル数であるPCR値により示し、

各セルを転送する前記ターン内における各前記回線毎の転送の順序を指定するタイムスロットの、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定される順番に従い、指定された前記回線のセルを順次転送するステップと、

前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えてその各要素に対してセルの転送対象である各前記回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルに対して、各前記回線の設定を制御するステップと、

前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換するステップと、

前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記回線のPCR値毎に示すスケジュール管理テーブルを適切に更新し、参照するステップを備え、

個々の回線毎のセルを送信するレート従い、各前記回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御することを特徴とするスケジュール方法。

【請求項10】

前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定されたPCR値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定されたPCR値分の連続する要素に対して当該回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定されたPCR値を備える回線の前記セル読み出し順序管理テーブル内の設定位置を示すデータとして、当該PCR値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録するステップと、

新規に転送を行う回線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに記録された当該回線のPCR値に該当する設定位置から、当該PCR値分の連続する要素に対して当該回線を新規設定するステップと、

現在転送中の回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該回線を設定した要素から、当該回線の設定を解除するステップと、

転送対象の回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新するステップを備えることを特徴とする請求項9に記載のスケジュール方法。

【請求項11】

前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、各前記PCR値の整数倍の要素の次の位置から当該PCR値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換するステップと、

もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該回線の変換先のスロットにおいて、当該回線のセルを転送する旨を指定して設定するステップを備えることを特徴とする請求項10に記載のスケジュール方法。

10

20

30

40

50

【請求項 1 2】

前記タイムスロットのスロット数、及び各前記回線の各 P C R 値のそれぞれの値を、いずれも “ 2 ” の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする請求項 1 0 又は請求項 1 1 に記載のスケジュール方法。

【請求項 1 3】

前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、整数 “ A ” を、“ 2 ” の “ A ” 乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“ 1 ” から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、
まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、
当該要素における連続番号の値から “ 1 ” を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には “ 0 ” を補完して “ A ” 桁の 2 進数により表示し、
当該 “ A ” 桁の 2 進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された “ A ” 桁の 2 進数を得て、
当該変換された “ A ” 桁の 2 進数の値に対して “ 1 ” を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのスロット位置として定めることを特徴とする請求項 1 2 に記載のスケジュール方法。

10

【請求項 1 4】

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線の P C R 値以下の P C R 値を備える他の回線が設定されている場合には、当該他の回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項 1 0 から請求項 1 3 のいずれか一つに記載のスケジュール方法。

20

【請求項 1 5】

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線の P C R 値以下の P C R 値を備える他の回線が設定されている場合には、該当する回線の内でも P C R 値の大きい回線であって、かつその内で最も後方に位置する 1 つの回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項 1 0 から請求項 1 3 のいずれか一つに記載のスケジュール方法。

30

【請求項 1 6】

前記回線を、A T M 回線とすることを特徴とする請求項 9 から請求項 1 5 のいずれか一つに記載のスケジュール方法。

【請求項 1 7】

個々の A T M 回線毎のセルを送信するレート従い、各前記 A T M 回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御するスケジュールシステムを備える A T M 交換機において、前記スケジュールシステムは、
各前記 A T M 回線におけるセルを送信するレートを、セルを転送する 1 回のターン中に当該 A T M 回線から転送するセル数である P C R 値により示し、
各セルを転送するターン内における各前記 A T M 回線毎の転送の順序を、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定するタイムスロットと、
前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えて、その各要素に対してセルの転送対象である各前記 A T M 回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルと、
前記セル読み出し順序管理テーブルへの、各前記 A T M 回線の設定を制御するスケジュール算出手段と、
前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換する配置処理手段と、
前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各 A T M 回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記 A T M 回線の P C R 値毎に示すスケジュール管理テーブルを備え、

40

50

前記ターン毎に、前記タイムスロットにおいて指定された順番に従い、その指定された前記 A T M 回線のセルを順次転送することを特徴とする A T M 交換機。

【請求項 18】

前記スケジュール算出手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定された P C R 値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定された P C R 値分の連続する要素に対して当該 A T M 回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定された P C R 値を備える A T M 回線の設定位置を示すデータとして当該 P C R 値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録する手段と、

新規に転送を行う A T M 回線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに記録された当該 A T M 回線の P C R 値に該当する設定位置から、当該 P C R 値分の連続する要素に対して当該 A T M 回線を新規設定する手段と、

現在転送中の A T M 回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該 A T M 回線を設定した要素から、当該 A T M 回線の設定を解除する手段と、

転送対象の A T M 回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新する手段を備えることを特徴とする請求項 17 に記載の A T M 交換機。

【請求項 19】

前記配置処理手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、各前記 P C R 値の整数倍の要素の次の位置から当該 P C R 値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換する手段と、

もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に A T M 回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該 A T M 回線の変換先のスロットにおいて、当該 A T M 回線のセルを転送する旨を指定して設定する手段を備えることを特徴とする請求項 18 に記載の A T M 交換機。

【請求項 20】

前記タイムスロットのスロット数、及び各前記 A T M 回線の各 P C R 値のそれぞれの値を、いずれも“2”の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする請求項 18 又は請求項 19 に記載の A T M 交換機。

【請求項 21】

前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、

整数“ A ”を、“2”の“ A ”乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、

前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“1”から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、

まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、

当該要素における連続番号の値から“1”を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には“0”を補完して“ A ”桁の 2 進数により表示し、

当該“ A ”桁の 2 進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された“ A ”桁の 2 進数を得て、

当該変換された“ A ”桁の 2 進数の値に対して“1”を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのスロット位置として定めることを特徴とする請求項 20 に記載の A T M 交換機。

【請求項 22】

前記スケジュール算出手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から A T M 回線の設定を解除した場合において、もし当該 A T M 回線が設定されていた位置よりも後方に、当該 A T M 回線の P C R 値以

10

20

30

40

50

下のPCR値を備える他のATM回線が設定されている場合には、当該他のATM回線の設定位置を、先にATM回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項18から請求項21のいずれか一つに記載のATM交換機。

【請求項23】

前記スケジュール算出手段は、

前記セル読み出し順序管理テーブルの要素からATM回線の設定を解除した場合において、もし当該ATM回線が設定されていた位置よりも後方に、当該ATM回線のPCR値以下のPCR値を備える他のATM回線が設定されている場合には、該当するATM回線の内で最もPCR値の大きいATM回線であって、かつその内で最も後方に位置する1つのATM回線の設定位置を、先にATM回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする請求項18から請求項21のいずれか一つに記載のATM交換機。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、ATM (asynchronous transfer mode : 非同期転送モード) 回線におけるセルの読み出しの制御に関し、特に、各セルを効率的に読み出すためのスケジュールシステムとそのスケジュール方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

ATM (asynchronous transfer mode : 非同期転送モード) は、伝送するデータを全て53オクテット(1オクテット=8ビット)の「セル」という単位に分割して高速に送受信する通信方式である。ATMは、マルチメディア・データ等の大容量のデータの転送に適しており、又広帯域ISDNの基幹技術となっている。

20

【0003】

ATMでは多重通信を行い、更に一定時間に送信するセル数(セルのレート)を自由に設定することによって、その伝送速度を調節することができる。このため、送信の対象に音声、静止画、動画等が混在する場合においても、これを適切に伝送することができる。

【0004】

また、ATM交換機は、大容量、高速度のデジタル交換を行い端末間の通信を仲介するのであり、例えば、複数のATM回線を単一の物理伝送路にセル多重化して送出する等の交換を行う。

30

【0005】

この場合、各ATM回線のデータを読み出す順番は(つまり、各回線毎のセルの送信の順番は)、データを適正な速度により送信するためにも、同じ回線のセルの送信が一時に集中しないように、各回線毎のレートに応じて各セルを(なるべく等間隔に)分散して送信することが求められる。

【0006】

例えば、各セルの送信の順番を指定するタイムスロットを用いて、セルの送信を制御する場合においては、各ATM回線の出力ポートにおけるバースト性を軽減する等のために、同じ回線の各セルをタイムスロット内の分散された位置に適切に割り当てるスケジュールを行う必要がある。

40

【0007】

この各回線毎の、その回線のセルを送信する最大の速度を指定するための値には、PCR値(Peak Cell Rate : 最大セル転送速度)がある。PCRは、ATMにおいて、セルが転送可能な最大の速度を示すものであり、又PCR値により同じ回線の各セルを転送する最小の間隔が決定される。以下、本明細書においてはPCR値を、各回線毎の、1つのタイムスロット内において転送可能なセル数を示すものとする。つまり、例えばPCR値が“4”である回線では、タイムスロットの1回のターンで、4個のセルを送信できるのである。

【0008】

50

従来の、各回線のセルを、タイムスロット内の分散された位置に割り当てするための技術には、例えば、次に説明するものがある。図14は、従来の、各セルをタイムスロット内の分散された位置に割り当てスケジュールリングの処理の一例を、タイムスロット長が16である場合を例に説明するための図である。

【0009】

まず、タイムスロットに割り当てることができる最大のセル数（以下、この数を“TEN”と記す）分の長さを備えるテーブルである、セル読出順番管理テーブルを用意する。

【0010】

このセル読出順番管理テーブル内に、転送する各データの1つのタイムスロット内で転送するセル数分の（つまり、各データのPCR値分の）要素を、一まとめにそれぞれ確保する。図14の例においては、“A”、“B”に示されるATM回線（又、転送するデータ）のPCR値は“2”であり、“C”のPCR値は“1”であり、セル読出順番管理テーブル内に先頭の要素から順次確保している。

10

【0011】

タイムスロットにおいては、セル読出順番管理テーブルの各要素の順番に対応して、各セルの割り当て先のスロットが指定されており、送信する各回線のセルをその指定された位置に割り当てる。図14の例では、“A”の各セルは1と2の番号に対応するスロットに、“B”のセルは3と4の番号に対応するスロットに、それぞれ割り当てられている。

【0012】

タイムスロットでは、各スロットに割り当てられたセルを右回りに順次送信する。つまり、セル読出順番管理テーブルの順番において1、9、5、13、・・・の順に送信していくのであり、このようにして同じ回線におけるセルが分散して送信されるのである。例えば図14では、“A”や“B”における2つのセルが、タイムスロット内の向かい合う位置に割り当てられたことによって、1つのターン中に2つのセルを送信するレートにより、順次その各セルが等間隔に送信されるのである。

20

【0013】

以上のようにして、サービス対象の各ATM回線におけるPCR値を基にセル読出順番管理テーブルをスケジュールし、このスケジュールされたセル読出順番管理テーブルに従って読み出し制御を行うことで、サービス対象の各ATM回線の各セルの転送における転送のレートが保証されるのである。

30

【0014】

ここでの、セル読出順番管理テーブル内の連続する各順番を、タイムスロット内の分散された各位置に変換する方法には、例えば次の方法がある。

【0015】

図12は、セル読出順番管理テーブルの各位置をタイムスロット内の位置に変換する方法の一計算例を示すものであり、図13においてはその変換結果の一覧を示している。

【0016】

ここでは、タイムスロットの長さが16である場合を例に説明しているが、長さが2のべき乗を成す（例えば、32、64、・・・等）他の場合においても同様に適応することができる。ここでセル読出順番管理テーブルの長さは、タイムスロットの長さと同しく、又このため \log_2 （テーブル長）桁の2進数で表すことができる（この例においては、 $\log_2(16) = 4$ 桁である）。

40

【0017】

図12に示されるように、まず各順番の値から“1”を引いた値を求めて、これを（4桁の）2進数で表す。そして、2進数により示された各桁の数値（“0”又“1”）の順番を逆順に変換する。つまり、4桁の2進数により示された値のMSB（most significant bit：最上位ビット）側とLSB（least significant bit：最下位ビット）側との、順番を逆に入れ替えて得られる2進数の値を求めるのである。そして、得られた値に対し“1”を加えた値を、対応するタイムスロット位置と定めるのである。

50

【0018】

例えば、セル読出順番管理テーブル内の“8番目”においては、“1”を減じ(4桁の)2進数で表すと“0111”(=7)が得られ、これの各桁を逆順に並べることにより“1110”(=14)の値を得る。最後に、この値に“1”を加えることにより、変換結果である対応するタイムスロット位置“15”が得られる。

【0019】

ここでは、サービスされる各ATM回線における帯域の最大レート(PCR値)を2のべき乗値とし、このPCR値によりセル読出順番管理テーブルをスケジュールする。PCR値をこのように2のべき乗値(つまり、1、2、4、8、・・・等)とする手法は、通常よく用いられる手法であり、このため2進数の性質を利用することができ、処理を単純化

10

【0020】

特に、この変換方法は、セル読出順番管理テーブルにおいて、(2のべき乗である)PCR値分の要素を、そのPCR値の整数倍の位置の先から(つまり、整数倍の位置の次の位置から)連続して確保する場合に適しており、ここで確保された要素はタイムスロットに均等の間隔で分散されるのである。更に、ここでの(2のべき乗である)PCR値分の要素を、そのPCR値の整数倍の位置の先から確保することは、各回線におけるPCR値分の要素を、降順に先頭から並べるのみで達成される。

【0021】

例えば、図14の例では、PCR値がそれぞれ“2”“2”“1”である3つの回線“A”“B”“C”を、PCR値が降順となるように順次並べて、セル読出順番管理テーブルにおいてPCR値分の要素を確保している。これにより均等の間隔でタイムスロットに割り当てられるため、各回線のセルが等間隔に送信されるのである。

20

【0022】

また逆に、従来では、各回線が送出するセルを均一のレートにより転送するために、上記の方法のようにして、出順番管理テーブルにおいてPCR値が降順となるように各回線のための要素を順次並べて確保していたのである。

【0023】

しかし、この各ATM回線のセルを転送するATM交換機においては、常に定常的な通信速度によりデータを送信するとは限らず、各回線毎に途中でデータの転送が終了したり、逆に新規のデータ転送が開始することがある。

30

【0024】

このため、従来のATM交換機においては、前述の説明の様に、出順番管理テーブルの先頭から各回線をPCR値の降順に、かつ途中で未使用の空き領域が発生しないようにスケジュールし、出順番管理テーブル内のその各回線の位置を適宜更新を行うのであった。

【0025】

次に、上述の方法によりセル読出順番管理テーブルのスケジューリングを処理する、従来のスケジュールシステムを説明する。

【0026】

図16は、従来のATM回線のセルの読み出しを制御するスケジュールシステム100aの構成を示すブロック図である。

40

【0027】

図16を参照すると、従来のスケジュールシステム100aでは、まず回線設定インタフェース10において受信したデータを、スケジュール算出部20aに供給し、セル読み出し管理テーブルへのスケジュール計算を実行する。

【0028】

配置処理部30は、このスケジュール算出部20aが計算したスケジュール結果を、タイムスロット40に設定する。つまり、配置処理部30は、セル読み出し管理テーブルの各要素を、図12、図13に示される変換方法に従い、タイムスロット40の各位置に変換するのである。

50

【 0 0 2 9 】

このタイムスロットの設定に従い、装置へ入力された A T M 回線をコネクション入力キュー 5 0 から、シェーピングサービス出力キュー 6 0 へ読み出すことにより、各 A T M 回線のレートを保証したシェーピングサービスを実施可能とする。

【 0 0 3 0 】

また、図 1 6 の従来のスケジュール算出部 2 0 a の構成と動作は、以下の通りである。

【 0 0 3 1 】

即ち、回線設定インタフェース 1 0 から入力されたデータを、パラメータ処理部において処理し、スケジュール対象算出部へ出力する。スケジュール対象算出部は、回線の新規収容又は回線削除に伴い、セル読出順番管理テーブルにおける位置を変更すべき回線を算出する。この従来のスケジュール算出部 2 0 において、スケジュール変更の対象となる A T M 回線は、回線の新規収容又は回線削除を行う回線の P C R 値と、同一の P C R 値を有する回線の一部と、より小さな P C R 値を有する回線の全てである。

10

【 0 0 3 2 】

スケジュールクリア部は、スケジュールが変更となるセル読出順番管理テーブルをクリアする。スケジュール算出部は、算出されたスケジュール変更対象の回線の内で、P C R 値の大きな回線から降順に、セル読出順番管理テーブルの空き領域の先頭部分より順にスケジュールする。これは、シェーピングサービスされる A T M 回線のレートを保証するためには、回線の P C R 値降順よりスケジュールした方がセル読出順番管理テーブルの収容効率が良いからである。

20

【 0 0 3 3 】

また、上記の様に P C R 値を 2 のべき乗の値とした場合には、セル読出順番管理テーブルの空き領域の先頭部分より、P C R 値の大きな回線から降順にスケジュールすることにより、セル読み出し管理テーブルにおけるレート保証された位置を確保することができるのである。

【 0 0 3 4 】

しかし、ここで回線を整列しなかった場合、つまり、整列させることなく各回線をセル読出順番管理テーブルの空き領域の先頭部分より順にスケジュールした場合には、回線の降順の並びが崩れて回線レートの保証が失われる危険がある。

【 0 0 3 5 】

図 1 5 は、セル読出順番管理テーブルにおいて、回線の降順の並びが崩れた場合におけるセルの読出しを説明する図であり、図 1 4 の 3 つの回線が “ C ” “ A ” “ B ” の順に、つまり P C R 値が “ 1 ” “ 2 ” “ 2 ” の順に並べられている。前の図 1 4 の例においては等間隔にセルが送信されていた “ A ” “ B ” の回線は、不均一な間隔によりセルが送信され、P C R 値が示す送信間隔の条件が満たされない。

30

【 0 0 3 6 】

従って従来では、スケジュールの新規収容や変更を行う場合には、上記の様に処理対象の各回線を整列させる必要があった。

【 0 0 3 7 】

【 発明が解決しようとする課題 】

上述したように従来のスケジュールシステムでは、セル読出順番管理テーブルに登録する回線に変更が発生する度に、登録されている全ての回線を P C R 値の降順に整列させて先頭から並べなおす等の、面倒な処理を実行する必要があった。

40

【 0 0 3 8 】

また、従来のこの問題点に対する対応策としては、セル読出順番管理テーブルに登録済みの回線の内でも、変更の発生した回線の P C R 値よりも大きな P C R 値を有する回線においては、その再スケジュールにおいてセル読出順番管理テーブル内の位置に変更が発生しないために、位置の変換処理の対象を、当該 P C R 値と同等の P C R 値を備える回線の一部及び、より小さい P C R 値を備える回線の全てのみ限定して、再スケジュールの計算を実行するという方法もある。しかし、このように再スケジュールの対象がより限定され

50

たとしても、回線の新規追加等の変更が発生する度に、整列させて並べ替える面倒な処理を実行することは変わらない。

【0039】

本発明の第1の目的は、上記従来技術の欠点を解決し、複雑な構成や複雑な処理等を必要とすることなく、各回線のレートを保証し高速、大容量のデータ転送を実行するスケジュールシステムとそのスケジュール方法を提供することである。

【0040】

本発明の第2の目的は、上記従来技術の欠点を解決し、各回線のセル読出順番管理テーブル内の位置を適切に管理更新するためのテーブルを新たに備えることにより、セル読出順番管理テーブルへの更新処理を大幅に削減するスケジュールシステムとそのスケジュール方法を提供することである。

10

【0041】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため本発明のスケジュールシステムは、各セルを転送するターン内における各回線毎の転送の順序を、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定するタイムスロットと、前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えて、その各要素に対してセルの転送対象である各前記回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルと、前記セル読み出し順序管理テーブルへの、各前記回線の設定を制御するスケジュール算出手段と、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換する配置処理手段を備え、前記ターン毎に、前記タイムスロットにおいて指定された順番に従い、その指定された前記回線のセルを順次転送するスケジュールシステムにおいて、各前記回線におけるセルを送信するレートを、セルを転送する1回のターン中に当該回線から転送するセル数であるPCR値により示し、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記回線のPCR値毎に示すスケジュール管理テーブルを備え、個々の回線毎のセルを送信するレートに従い、各前記回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御することを特徴とする。

20

【0042】

請求項2の本発明のスケジュールシステムは、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定されたPCR値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定されたPCR値分の連続する要素に対して当該回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定されたPCR値を備える回線の設定位置を示すデータとして当該PCR値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録する手段と、新規に転送を行う回線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに登録された当該回線のPCR値に該当する設定位置から、当該PCR値分の連続する要素に対して当該回線を新規設定する手段と、現在転送中の回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該回線を設定した要素から、当該回線の設定を解除する手段と、転送対象の回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新する手段を備えることを特徴とする。

30

40

【0043】

請求項3の本発明のスケジュールシステムは、前記配置処理手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、各前記PCR値の整数倍の要素の次の位置から当該PCR値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換する手段と、もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該回線の変換先のスロットにおいて、当該回線のセルを転送する旨を指定して設定する手段を備えることを特徴とする。

【0044】

50

請求項4の本発明のスケジュールシステムは、前記タイムスロットのスロット数、及び各前記回線の各PCR値のそれぞれの値を、いずれも“2”の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする。

【0045】

請求項5の本発明のスケジュールシステムは、前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、整数“A”を、“2”の“A”乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“1”から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、当該要素における連続番号の値から“1”を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には“0”を補完して“ A ”桁の2進数により表示し、当該“ A ”桁の2進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された“ A ”桁の2進数を得て、当該変換された“ A ”桁の2進数の値に対して“1”を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのスロット位置として定めることを特徴とする。

10

【0046】

請求項6の本発明のスケジュールシステムは、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、当該他の回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

20

【0047】

請求項7の本発明のスケジュールシステムは、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、該当する回線の中で最もPCR値の大きい回線であって、かつその中で最も後方に位置する1つの回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

【0048】

請求項8の本発明のスケジュールシステムは、前記回線を、ATM回線とすることを特徴とする。

30

【0049】

請求項9の本発明のスケジュール方法は、各回線におけるセルを送信するレートを、セルを転送する1回のターン中に当該回線から転送するセル数であるPCR値により示し、各セルを転送する前記ターン内における各前記回線毎の転送の順序を指定するタイムスロットの、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定される順番に従い、指定された前記回線のセルを順次転送するステップと、前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えてその各要素に対してセルの転送対象である各前記回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルに対して、各前記回線の設定を制御するステップと、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換するステップと、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記回線のPCR値毎に示すスケジュール管理テーブルを適切に更新し、参照するステップを備え、個々の回線毎のセルを送信するレート従い、各前記回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御することを特徴とする。

40

【0050】

請求項10の本発明のスケジュール方法は、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定されたPCR値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定されたPCR値分の連続する要素に対して当該回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定されたPCR値を備える回線の前記セル読み出し順序管理テーブル内の設定位置を示すデータとして、当該PCR値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録するステップと、新規に転送を行う回

50

線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに記録された当該回線のPCR値に該当する設定位置から、当該PCR値分の連続する要素に対して当該回線を新規設定するステップと、現在転送中の回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該回線を設定した要素から、当該回線の設定を解除するステップと、転送対象の回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新するステップを備えることを特徴とする。

【0051】

請求項11の本発明のスケジュール方法は、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、各前記PCR値の整数倍の要素の次の位置から当該PCR値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換するステップと、もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該回線の変換先のスロットにおいて、当該回線のセルを転送する旨を指定して設定するステップを備えることを特徴とする。

10

【0052】

請求項12の本発明のスケジュール方法は、前記タイムスロットのスロット数、及び各前記回線の各PCR値のそれぞれの値を、いずれも“2”の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする。

20

【0053】

請求項13の本発明のスケジュール方法は、前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、整数“A”を、“2”の“A”乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“1”から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、当該要素における連続番号の値から“1”を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には“0”を補完して“A”桁の2進数により表示し、当該“A”桁の2進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された“A”桁の2進数を得て、当該変換された“A”桁の2進数の値に対して“1”を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのスロット位置として定めることを特徴とする。

30

【0054】

請求項14の本発明のスケジュール方法は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、当該他の回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

【0055】

請求項15の本発明のスケジュール方法は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素から回線の設定を解除した場合において、もし当該回線が設定されていた位置よりも後方に、当該回線のPCR値以下のPCR値を備える他の回線が設定されている場合には、該当する回線の内でもPCR値の大きい回線であって、かつその内でも後方に位置する1つの回線の設定位置を、先に回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

40

【0056】

請求項16の本発明のスケジュール方法は、前記回線を、ATM回線とすることを特徴とする。

【0057】

請求項17の本発明のATM交換機は、個々のATM回線毎のセルを送信するレート従い、各前記ATM回線毎の、セルを読み出して転送する順序を制御するスケジュールシステ

50

ムを備える A T M 交換機において、前記スケジュールシステムは、各前記 A T M 回線におけるセルを送信するレート、セルを転送する 1 回のターン中に当該 A T M 回線から転送するセル数である P C R 値により示し、各セルを転送するターン内における各前記 A T M 回線毎の転送の順序を、前記ターン中の各時点を示すスロットに指定するタイムスロットと、前記タイムスロットが備えるスロット数と同数の要素を備えて、その各要素に対してセルの転送対象である各前記 A T M 回線を設定するセル読み出し順序管理テーブルと、前記セル読み出し順序管理テーブルへの、各前記 A T M 回線の設定を制御するスケジュール算出手段と、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を、前記タイムスロットの各スロットの指定された位置に変換する配置処理手段と、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、転送対象の各 A T M 回線を新規に設定する場合の設定位置を、前記 A T M 回線の P C R 値毎に示すスケジュール管理テーブルを備え、前記ターン毎に、前記タイムスロットにおいて指定された順番に従い、その指定された前記 A T M 回線のセルを順次転送することを特徴とする。

10

【 0 0 5 8 】

請求項 1 8 の本発明の A T M 交換機は、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブル内における、指定された P C R 値の整数倍を成す要素の次の位置の要素であって、指定された P C R 値分の連続する要素に対して当該 A T M 回線が設定可能であるという条件を満たし、かつその最も前方の要素がある場合には、当該要素の位置を、前記指定された P C R 値を備える A T M 回線の設定位置を示すデータとして当該 P C R 値と対応させて前記スケジュール管理テーブルに登録する手段と、新規に転送を行う A T M 回線が発生した場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、前記スケジュール管理テーブルに登録された当該 A T M 回線の P C R 値に該当する設定位置から、当該 P C R 値分の連続する要素に対して当該 A T M 回線を新規設定する手段と、現在転送中の A T M 回線の通信が削除された場合に、前記セル読み出し順序管理テーブルの当該 A T M 回線を設定した要素から、当該 A T M 回線の設定を解除する手段と、転送対象の A T M 回線の新規設定や削除が発生した場合に、前記スケジュール管理テーブルの登録を最新のデータに更新する手段を備えることを特徴とする。

20

【 0 0 5 9 】

請求項 1 9 の本発明の A T M 交換機は、前記配置処理手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルにおける、各前記 P C R 値の整数倍の要素の次の位置から当該 P C R 値分の連続する要素が、前記タイムスロットにおける均等の間隔に分散された位置に変換されるように指定された、各要素毎の変換先のスロット位置の指定に基づいて、前記セル読み出し順序管理テーブル内の各要素を前記タイムスロット内の指定された各位置に変換する手段と、もし、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素に A T M 回線が設定されている場合には、前記タイムスロットにおける当該 A T M 回線の変換先のスロットにおいて、当該 A T M 回線のセルを転送する旨を指定して設定する手段を備えることを特徴とする。

30

【 0 0 6 0 】

請求項 2 0 の本発明の A T M 交換機は、前記タイムスロットのスロット数、及び各前記 A T M 回線の各 P C R 値のそれぞれの値を、いずれも “ 2 ” の非負の整数によるべき乗を成す値とすることを特徴とする。

40

【 0 0 6 1 】

請求項 2 1 の本発明の A T M 交換機は、前記セル読み出し順序管理テーブルから前記タイムスロットへの変換方法は、整数 “ A ” を、“ 2 ” の “ A ” 乗の値が前記タイムスロット長を成す値とし、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素、及び前記タイムスロットの各スロット位置を、“ 1 ” から前記タイムスロット長の値までの連続番号を用いて示し、まず、前記セル読み出し順序管理テーブルの各要素を取り、当該要素における連続番号の値から “ 1 ” を減じた値を、もし上位の桁に値がない場合には “ 0 ” を補完して “ A ” 桁の 2 進数により表示し、当該 “ A ” 桁の 2 進数の表示を、上位の桁から下位の桁への並びを逆順に変換して、変換された “ A ” 桁の 2 進数を得て、当該変換された “ A ” 桁の 2 進数の値に対して “ 1 ” を加えた値を、当該要素の変換先である前記タイムスロットのス

50

ロット位置として定めることを特徴とする。

【0062】

請求項22の本発明のATM交換機は、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素からATM回線の設定を解除した場合において、もし当該ATM回線が設定されていた位置よりも後方に、当該ATM回線のPCR値以下のPCR値を備える他のATM回線が設定されている場合には、当該他のATM回線の設定位置を、先にATM回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

【0063】

請求項23の本発明のATM交換機は、前記スケジュール算出手段は、前記セル読み出し順序管理テーブルの要素からATM回線の設定を解除した場合において、もし当該ATM回線が設定されていた位置よりも後方に、当該ATM回線のPCR値以下のPCR値を備える他のATM回線が設定されている場合には、該当するATM回線の内で最もPCR値の大きいATM回線であって、かつその内で最も後方に位置する1つのATM回線の設定位置を、先にATM回線の設定が解除された個所に移動させることを特徴とする。

【0064】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【0065】

図1は、本発明の一実施の形態によるスケジュールシステムの構成を示すブロック図である。

【0066】

本実施の形態のスケジュールシステムは、ATM交換機等における個々のATM回線毎のセルの読み出し順番を管理するシステムであり、セルの読み出し順番を設定するテーブルであるセル読出順番管理テーブルに対して、各回線を適切に設定することによりその読出しの順番を管理するのである。

【0067】

また、以下に説明するように、セル読出順番管理テーブルに対し効率的に各回線を設定することにより、回線収容や削除が繰り返し実施される環境においても、少ない処理のみでその更新を実現するのである。

【0068】

図1を参照すると、本実施の形態のスケジュールシステム100は、回線設定インタフェース10、スケジュール算出部20、配置処理部30、タイムスロット40を備え、コネクション入力キュー50を受け付けて、シェーピングサービス出力キュー60を出力する。これらの各部は、その各部の処理を実行する半導体回路等を用いる等により実現することができる。また、図16の従来のスケジュールシステム100aとの主要な相違点は、以下に説明するスケジュール算出部20とその処理である。

【0069】

図2は、本実施の形態のセル読出順番管理テーブルの一例を示す図である。

【0070】

本実施の形態のスケジュールシステムは、スケジュール算出部20が、各回線をセル読出順番管理テーブルに、その(2のべき乗である)PCR値に基づいて、そのPCR値の整数倍の位置の先から確保するように制御する。この確保された各回線を、図12、図13の例に示されるタイムスロットへの変換方法に従い変換し、タイムスロットにおける変換された順番に従い各回線のセルを読み出して転送する。先の従来技術において説明したように、(図2の例のように)PCR値の整数倍の位置の先から確保された各回線の要素は、タイムスロット内の等間隔の位置に配置されるため、各回線の送信のレートに従うセルの適切な転送が実現されるのである。

【0071】

また、もし回線が複数の個所に確保可能な場合においては、その最も始めの個所(番号が最も小さい個所)に確保する。これにより、テーブルの後方に広く未使用のエリアが確保

10

20

30

40

50

されるため、以後の、新規の回線が効率良く確保することができるのである。

【0072】

ここで、従来のスケジュールシステム100aでは、回線収容又は回線削除が発生した場合には、セル読出順番管理テーブルにおける各回線の位置を全て整列する必要があった。それは、各回線を正しくPCR値の整数倍の位置の先から確保するために必要であったのである。

【0073】

しかし、本実施の形態のスケジュールシステムでは、各回線の位置をPCR値の降順に整列させる方法ではなく、各回線のPCR値に基づく適切な配置位置を示すスケジュール管理テーブルを備えて、そのテーブルの指定する位置に回線を配置することにより、整列処理を必要とすることなく適切な回線のスケジューリングを実現する。

10

【0074】

図3は、図2のセル読出順番管理テーブルの例に対する、本実施の形態のスケジュール管理テーブルの一例を示す図であり、回線のPCR値を“EN”の列に、その各回線のPCR値に対応する適切な配置位置を“FEP”の列に示している。

【0075】

ここで、スケジュール管理テーブルが示す適切な各回線の配置位置とは、上述の説明にあるように、当該回線のPCR値の整数倍の位置の先からであって、かつ最も番号の少ない位置である。

【0076】

PCR値が“1”である回線は、セル読出順番管理テーブルの“8番目”の位置に配置することができ、PCR値が“2”である回線は、セル読出順番管理テーブルの“15番目”の位置に配置することができる。また、PCR値が“4”以上の回線は、他の回線間の空き領域には配置することはできず、末尾の“25番目”から配置されることとなる。

20

【0077】

また、新規の回線をスケジュール管理テーブルに基づいて新たに配置した場合や、回線が削除された場合においては、スケジュール算出部20は、セル読出順番管理テーブルの各値を最新のものに更新する。このスケジュール管理テーブルの更新処理は、従来におけるセル読出順番管理テーブル自体を操作することが必要な整列処理と比較して、遥かに簡易な処理であり、スケジューリングに必要とされた処理の大幅な削減が実現される。

30

【0078】

このように本実施の形態のスケジューリングシステムでは、スケジュール管理テーブルを用いることにより、各回線を正しくそのPCR値の整数倍の位置の先から確保することが、セル読出順番管理テーブルの整列処理を必要とすることなく実現されるのである。

【0079】

本実施の形態のセル読出順番管理テーブルにおいては、図2の例に示されるように、確保された各回線の領域の間に空き領域が生じたり、又各セルのPCR値の降順の整列が崩れた場合においても、各回線を整列する処理を実行する必要はない。

【0080】

しかし又、各回線が確保した領域の間に空き領域がある場合においては、セル読出順番管理テーブルの後方の回線を移動してその空き領域を埋めることで、後方の未使用領域をより広く取ることができるのであるから、このような移動処理を行うことは有効である。このため、本実施の形態の効果的な一実施例として、セル読出順番管理テーブルからの回線の削除時に、回線間に挟まれた空き領域が発生したり、その空き領域が拡大した場合においては、当該空き領域を埋めることのできる回線が、当該空き領域よりも後方に存在するかどうかを検索し、存在する場合にはこれを空き領域内に移動し、当該空き領域を埋める（又は、空き領域を狭める）処理を実行する方式が考えられる。回線の1つを移動する処理は、全ての回線を整列させる処理と比較して、遥かに簡易な処理であり、スケジューリング処理の削減の効果と共に、広く未使用領域が確保できる効果が得られる。

40

【0081】

50

また、他の実施例として、セル読出順番管理テーブルに回線を新規に登録する場合（又前記の実施例における回線を移動する場合）に、各回線が確保した領域の間の空き領域内に対しては、当該空き領域に登録することのできる最長の長さの P R C 値の回線のみを登録する方式も考えられる。つまり、図 2 の例において、15～16 番目の空き領域には P C R 値が“2”の回線を登録することができるため、ここで 8 番目の空き領域が既に埋められている場合においても、P C R 値が“1”の回線は 15 番目の空き領域に登録せずに、末尾の 25 番目とするものである。これは、スケジュール算出部 20 が、このように規定されるスケジュールリングを実現するようにスケジュール管理テーブルの各値を定めることによって、前述の各実施例と同様に実現することができる。

【0082】

10

次に、本実施の形態のスケジュールシステムの一実施例の動作を、スケジュール算出部 20 における演算処理等を含めて詳細に説明する。

【0083】

ここではまず、スケジュール算出部 20 がスケジュール計算に用いる各種のパラメータを説明する。

【0084】

図 1 に示されるように、スケジュール算出部 20 の内部スケジュール算出部はスケジュール管理テーブルを備える。上記説明したように、スケジュール管理テーブルは、回線を新たに收容する場合における最適の位置“F E P”を、P C R 値の種別“E N”（ここでは、1、2、4、8）毎に示すテーブルである。このテーブルに示される位置に各回線を收容することにより、各回線の送信のレートが保証される。

20

【0085】

更に、スケジュール算出部 20 は、セル読出順番管理テーブルの長さを示すエン트리総数“T E N”と、回線が割り当て済みのセル読出順番管理テーブルの総数を示す使用エン트리総数“T U E N”と、回線が割り当て済みのセル読出順番管理テーブルの最後尾を示す最終ボックス番号“T U E B”を、パラメータとして備えてこれらの値を管理し、かつセル読出順番管理テーブルの更新に応じて最新の値にこの各パラメータを更新する。

【0086】

例えば、図 2 の例においては、エン트리総数“T E N”の値は“32”であり、使用エン트리総数“T U E N”の値は“21”であり、最終ボックス番号“T U E B”の値は“24”である。

30

【0087】

また、スケジュール算出部 20 の処理を説明するために、“A”、“B”、“C”、“D”、“E”、“F”を、内部パラメータを示す整数変数として用いる。

【0088】

図 4 は、本実施例のスケジュールシステムによる、セル読出順番管理テーブル内に回線を新規に收容する処理を説明するためのフローチャートであり、図 5 は、セル読出順番管理テーブル内から回線を削除する処理を説明するためのフローチャートである。この各フローチャート内においては、カギ括弧を、括弧内の数値を小数点以下に切り捨てた値を示すために用いている（例えば、 $[5/2] = 2$ ）。

40

【0089】

回線收容の動作を、図 4 のフローチャートを用いて説明する。

【0090】

回線收容動作においては、收容対象の回線の P C R 値“E N”を基に、セル読出順番管理テーブル内に收容可能かどうかの收容判定を行う。收容対象の回線は、既に登録済みの回線の間の空き領域か、又は末尾の未使用領域に対して登録する。

【0091】

まず、既にスケジュールされているセル読出順番管理テーブル内に、收容を要請された回線を、收容可能な空き領域が存在するかどうかを判定する（ステップ 401）。

【0092】

50

収容可能な回線相当の空き領域が存在すると判定された場合には、スケジュール管理テーブルから対応するデータ“F E P”を読み出し、セル読出順番管理テーブル内の配置位置として決定し、これを配置する(ステップ402)。また、これによりセル読出順番管理テーブルが更新されたため、スケジュール管理テーブルに対しても、これに対応する更新処理を行う(ステップ403)。

【0093】

空き領域の回線収容判定において、空き領域内に収容不可能と判定され、更にセル読み出し順序管理テーブル内の未使用領域への収容判定も(ステップ404)、不可能と判定された場合には(ステップ405)、当該回線の収容が不可能と判定し、回線収容処理を終了する。

10

【0094】

ここで、空き領域内への収容が不可能の場合においても、もし、未使用領域への配置が可能と判定された場合には、未使用領域内の当該回線の収容が可能であり、かつ収容に適する(つまりPCR値の整数倍の先である)位置を算出し(ステップ406)、当該回線の収容位置として決定する(ステップ407)。回線収容位置の決定後には、スケジュール管理テーブルの更新処理を行う。

【0095】

スケジュール管理テーブルの更新処理は、前述の各実施例に示される様に、各回線が所望の方式に従って配置されるように更新するのであり、この実施例においては、スケジュール算出部20により次のように更新を実行する。

20

【0096】

まず、回線収容後に新しくできた空き領域を管理するためのパラメータを、図5に示す様に更新する(ステップ408~414)。

【0097】

即ち、回線収容後の空き領域を計算してこれをパラメータ“C”に代入し(ステップ408)、収容した回線のPCR値“EN”よりも、帯域の小さな回線から降順に以下の処理を逐次実施する(ステップ409)。

【0098】

まず、当該PCR値の回線の、計算した空き領域内への収容可否判定を実施し(ステップ410、411)、収容可能と判定された場合には、配置位置及び空き領域の更新処理を行い(ステップ412)、当該PCR値“EN”の回線の配置位置“F E P”としてスケジュール管理テーブルに登録する(ステップ413)。

30

【0099】

収容可否判定にて、収容不可と判定し、更にコネクションが最後である(つまり、PCR値が“1”)と判定された場合には(ステップ414)、使用エン트리総数“T U E N”及び最終ボックス番号“T U E B”の更新処理(ステップ415)を行い回線収容処理を完了する。

【0100】

次に、回線削除動作を、図5のフローチャートを用いて説明する。

【0101】

回線削除動作においては、まず、回線削除要求があった回線を、当該回線の配置位置“S O E”から削除する(ステップ501)。

40

【0102】

次に、回線削除に伴うセル読み出し順序管理テーブル内の、既にスケジュール済みの各回線の配置移動処理を、以下のように場合分けをして説明する。

【0103】

ここで削除された回線分の空き領域が、セル読み出し管理テーブル内に存在しているかどうかを判定し(ステップ503)、もし存在する場合には、図7に示す様に配置移動に伴う位置補正値を算出する(ステップ504~507)。ここで、該当回線分の空き領域は、ステップ505の条件により図7に示す状態である。従って、配置移動後の配置位置は

50

、それぞれステップ506又はステップ507の様に補正する。

【0104】

位置補正值の算出後は、図8に示す様に移動対象の回線を移動する(ステップ508、509)。ただし、ステップ508の条件が成立するのは、移動対象の回線と削除された回線の長さが一致する場合であり、そうでない場合には回線の移動を行わずに分岐する。

【0105】

配置移動処理が行われた場合には、配置位置移動により生じたセル読み出し順序管理テーブルの更新に伴い、図9に示す様にスケジュール管理テーブルの各値を更新する(ステップ510~516)。スケジュール管理テーブルの更新処理では、もし空き領域が移動処理により配置移動された場合には(ステップ511、512)、そのスケジュール管理テーブル内の配置位置を補正するのである(ステップ513)。そして上記更新処理を、回線のPCR値降順に逐次実施する(ステップ515)。

10

【0106】

この移動処理終了後には、更に大きな空き領域が確保され、その結果、より帯域の大きな回線の配置移動が可能になる場合がある。この場合には、該当回線のPCR値を更新して上記手順を再び実施することで実施可能となる(ステップ516)。

【0107】

また、ステップ503の分岐において、セル読出順番管理テーブル内に該当回線分の空き領域がない場合には、次回線収容位置を更新し(ステップ517)、配置移動判定を行う(ステップ518)。即ち、回線削除処理後(ステップ518)、回線の配置移動ができず、又最終ボックス番号“TUEB”の変更も起こらない場合には、使用エントリー総数を更新して回線削除処理を完了する(ステップ528)。

20

【0108】

他方、回線削除により配置移動を伴う場合には、移動処理を実施する(ステップ520)。ただし、削除対象となる回線が最終ボックス番号の最後尾に配置されている様な場合には、移動処理は実施されない(ステップ519)。配置移動処理後におけるスケジュール管理パラメータの更新処理(ステップ521~526)は、ステップ510~516と同様である。

【0109】

スケジュール管理パラメータ更新処理終了後、使用エントリー総数“TUEN”及び最終ボックス番号“TUEB”を更新し回線削除処理を完了する(ステップ527)。

30

【0110】

以上説明されたように、本実施の形態のスケジュールシステムは、セル読出順番管理テーブルにおける各回線の位置を、簡易な処理により適切に割り当てることができる。

【0111】

また、本実施の形態において、セル読出順番管理テーブルの各位置の回線をタイムスロットに変換する方法として、図12、図13の例に示される変換方法を用いるものとして説明したが、各回線をそのPCR値の整数倍の位置の先から連続して確保した場合に、タイムスロットに均等の間隔で分散される変換方法は、これに限られるものではなく、図12、図13は変換方法の1つの例を示すものである。

40

【0112】

しかし、本実施の形態のスケジュールシステムによるセル読出順番管理テーブルのスケジューリング方法は、以上説明されたいずれの実施例においても、タイムスロットへの変換方法に影響されることはなく、上記のタイムスロットへの変換の条件を満たす他の変換方法を採用した場合においても、同じ効果を得ることができる。

【0113】

以上好ましい実施の形態及び実施例をあげて本発明を説明したが、本発明は必ずしも上記実施の形態及び実施例に限定されるものではなく、その技術的思想の範囲内において様々に変形して実施することができる。

【0114】

50

【発明の効果】

以上説明したように本発明のスケジュールシステムによれば、以下のような効果が達成される。

【0115】

本発明のスケジュールシステムは、ATM回線のレートを保証しセルの転送を管理するためのセル読出順番管理テーブルにおいて、スケジュール管理テーブルを参照することにより、各回線の位置をそのPCR値に基づいて適切に決定することができる。このため、従来における、PCR値の降順に整列させる条件や、途中に空き領域を作らない等の条件が不要となり、適切にかつより柔軟にスケジューリングが実現される。

【0116】

従来のスケジュールシステムでは、各ATM回線のレートを保証するために、回線の新規収容又は回線削除時等において、PCR値の降順に、かつ途中に空き領域がないようにスケジュールを行うものであった。このため、従来では回線の新規収容等や回線削除等が発生する度に、各回線を整列させて並べ替える面倒な更新処理を必要としていた。

【0117】

本発明のスケジュールシステムを用いることにより、このような回線の新規収容等の度の整列の処理等の殆どが不要となるのである。

【0118】

図10と図11は、本発明と従来の、回線の新規収容及び削除が繰り返し実施された場合における処理を比較した図であり、上から順に、左側の欄に示された接続の追加や削除を行う同一の処理を、双方が順次実行している。これにより、本発明のスケジューリングシステムでは、従来に比較し配置移動の対象が大幅に削減されていることが示されている。

【0119】

例えば、新規に回線を収容する場合においては、従来では当該接続のPCR値と同等な他接続の一部及び、より小さなPCR値を有する全ての接続を移動させる必要があるのに対して、本発明のスケジューリングシステムでは、各接続を移動させる必要がない。

【0120】

また一方で、回線を削除する場合においては、従来では当該接続のPCR値と同等な他接続の一部及び、より小さなPCR値を有する全ての接続を移動させる必要があるのに対して、本発明のスケジューリングシステムにおいて移動させる接続は、当該接続のPCR値と同等又はより大きなPCR値を有する接続の1つのみである。

【0121】

更に、セル読出順番管理テーブル内における未使用領域を比較した場合においても、従来の方式によるものと比較して問題はない。

【0122】

この点は、図10及び図11における、セル読出順番管理テーブル内の未使用の領域の、(2のべき乗を成す)PCR値を備える回線数への換算を示す表を参照すると、本発明のスケジューリングシステムは、この実施例の各ステップにおいて従来と同様の量の回線を新たに収容することができることが示されている。

【0123】

以上説明したように、本発明のスケジューリングシステムを用いることにより、従来と同様の回線の収容率を実現しながら、スケジューリングのための処理を大幅に削減することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態によるスケジュールシステムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の第1の実施の形態のセル読出順番管理テーブルの一例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 3】本発明の第 1 の実施の形態のスケジュール管理テーブルの一例を示す図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施の形態の回線収容処理の一実施例を説明するためのフローチャートである。

【図 5】本発明の第 1 の実施の形態の回線削除処理の一実施例を説明するためのフローチャートである。

【図 6】本発明の第 1 の実施の形態の空き領域を管理するパラメータの更新の一実施例を説明するための図である。

【図 7】本発明の第 1 の実施の形態の配置移動に伴う位置補正值の算出の一実施例を説明するための図である。

【図 8】本発明の第 1 の実施の形態の移動対象回線の移動の一実施例を説明するための図である。 10

【図 9】本発明の第 1 の実施の形態のスケジュール管理パラメータの配置位置の補正の一実施例を説明するための図である。

【図 10】本発明の第 1 の実施の形態のセル読出順番管理テーブルのスケジューリングの一実施例を示す図である。

【図 11】従来のセル読出順番管理テーブルのスケジューリングの一実施例を示す図である。

【図 12】セル読出順番管理テーブルの各位置をタイムスロット内の位置に変換する方法の一計算例を示す図である。

【図 13】図 12 の計算方法による変換結果の一覧を示す図である。 20

【図 14】各セルをタイムスロット内の分散された位置に割り当てるスケジューリングの処理の一例を説明するための図である。

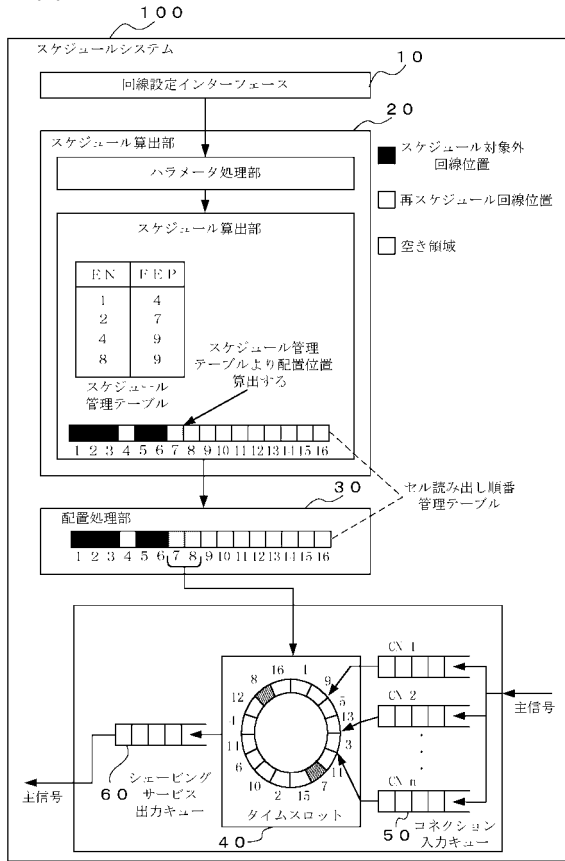
【図 15】従来の、セル読出順番管理テーブルにおいて回線の降順の並びが崩れた場合におけるセルの読出しを説明する図である。

【図 16】従来のスケジュールシステムの構成を示すブロック図である。

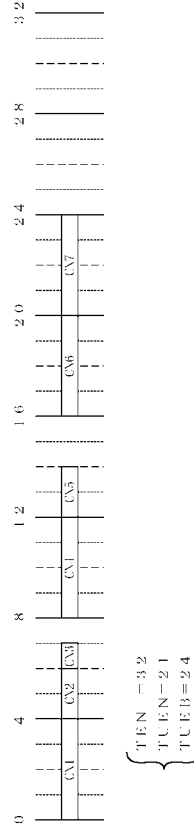
【符号の説明】

- 100 スケジュールシステム
- 100 a 従来のスケジュールシステム
- 10 回線設定インタフェース
- 20 スケジュール算出部
- 20 a 従来のスケジュール算出部
- 30 配置処理部
- 40 タイムスロット
- 50 コネクション入力キュー
- 60 シェーピングサービス出力キュー

【図1】



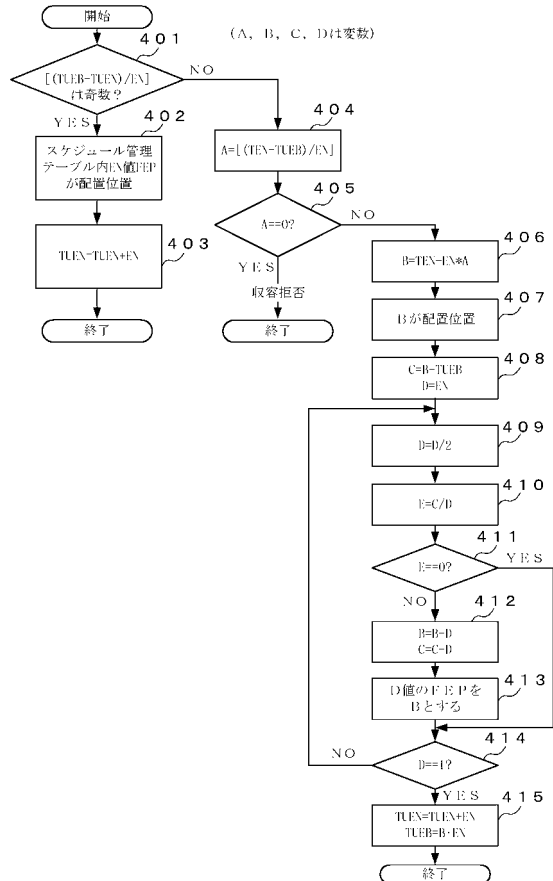
【図2】

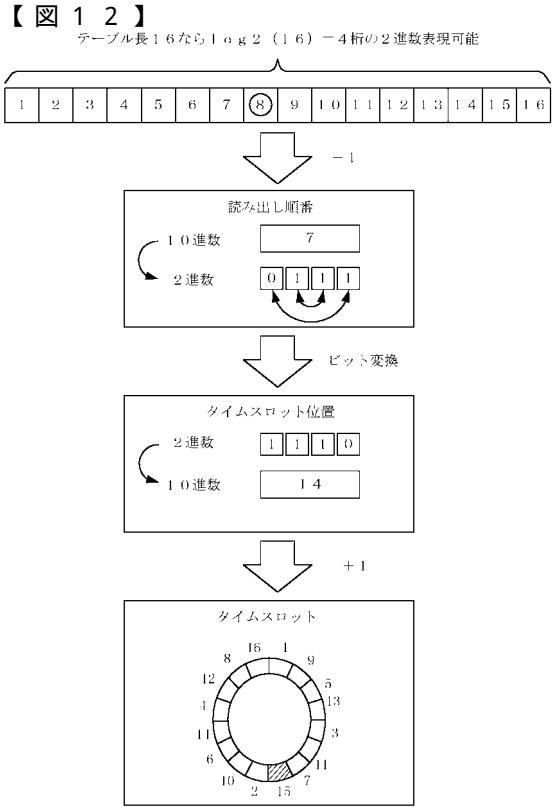
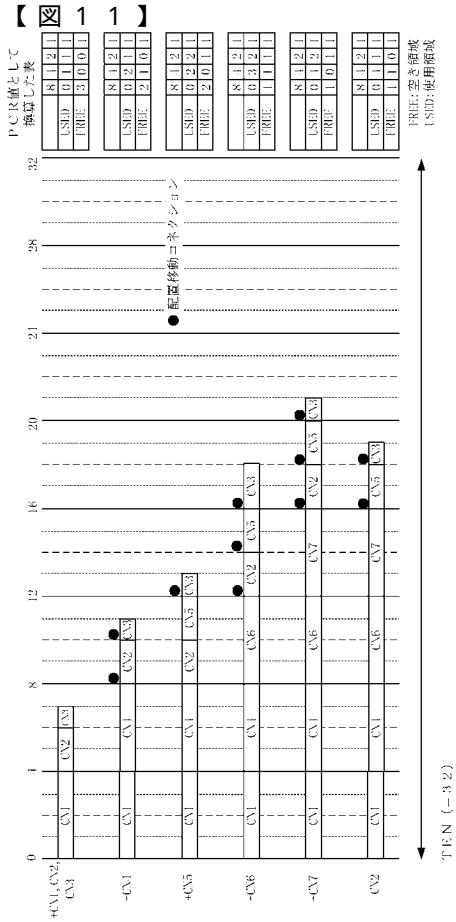


【図3】

EN	FEP
1	8
2	15
4	25
8	25

【図4】

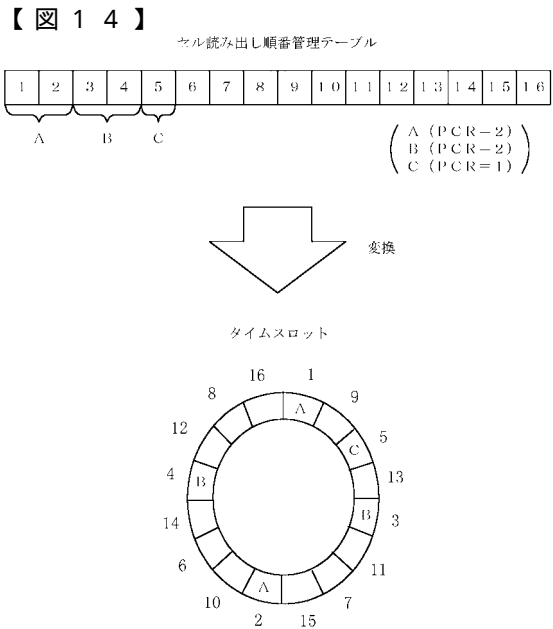




【 1 3 】

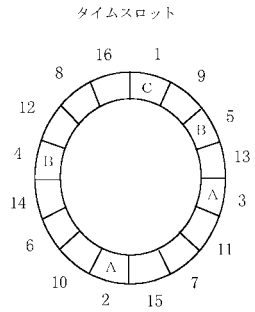
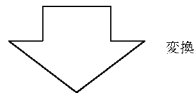
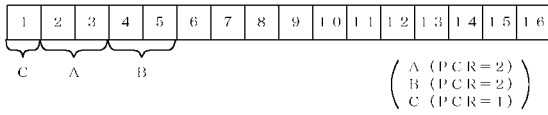
並べ換え

管理 テーブル	(10進)	(2進)	(2進)	(10進)	タイム スロット位置
1	0	0000	0000	0	1
2	1	0001	1000	8	9
3	2	0010	0100	4	5
4	3	0011	1100	12	13
5	4	0100	0010	2	3
6	5	0101	1010	10	11
7	6	0110	0110	6	7
8	7	0111	1110	14	15
9	8	1000	0001	1	2
10	9	1001	1001	9	10
11	10	1010	0101	5	6
12	11	1011	1101	13	14
13	12	1100	0011	3	4
14	13	1101	1011	11	12
15	14	1110	0111	7	8
16	15	1111	1111	15	16

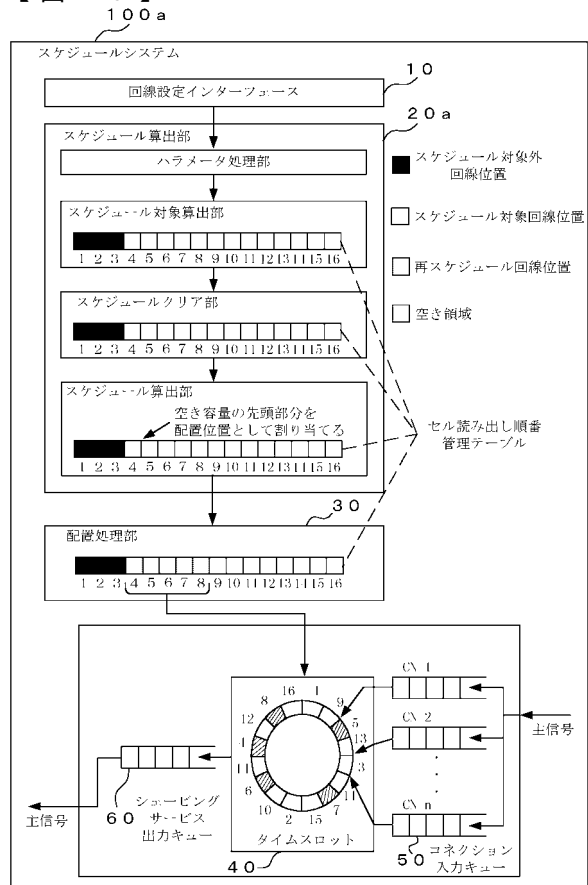


【図15】

セル読み出し順番管理テーブル



【図16】



フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第97/017779(WO, A1)
特開昭62-102637(JP, A)
特開平3-297245(JP, A)
特開平11-313071(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl.⁷, DB名)
H04L 12/56